

今、「ふるさと納税」がおもしろい！

「ふるさと納税」制度の、“手続きがとても便利”となり、“お礼の特産品等も充実”してきました。この機会にご検討してみたいはいかがでしょうか。

都道府県・市区町村へ寄附

特産品等のお礼が届く

確定申告で2千円超部分は
全額減税（限度額あり）

「ふるさと納税」の特徴

- 実質自己負担 2,000 円で、各種特産品等がもらえます
例) 寄附金の限度額が 10 万円の納税者の場合

寄附金	お礼の特産品
〇〇市 30,000 円	ステーキ 4 枚 + お米 10 kg
〇〇町 50,000 円	フルーツ盛合せ(さくらんぼ・メロン他)
〇〇県 10,000 円	天然岩ガキ 8 個
〇〇市 10,000 円	日本酒 720ml 2 本
2,000 円は自己負担(寄付)、98,000 円は所得税と住民税で税額控除、 実質 2,000 円の自己負担で、上記特産品を貰えることになります。	

- 生まれ故郷でなくてもOKです 寄付をする先は、生まれ故郷でなくても大丈夫です
- 使い道を指定できる 日本で唯一の税金の使い道を指定できる制度です
- 複数の自治体から選べます 複数の自治体「ふるさと」を寄付を通じて支援できます

「ふるさと納税」の方法

- インターネットで簡単に納税(寄付)の手続きができます (自治体によってはクレジット可)
 - ・ ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」 <http://www.furusato-tax.jp/>
 - ・ 各自治体のホームページからも納税できます
- 書類による手続きもできます
寄付をしたい自治体に電話をして、「ふるさと納税をしたい」と伝えて下さい

「ふるさと納税」の注意点

- ふるさと納税の控除を受けるには、翌年の 3 月 15 日までに、確定申告が必要です
- 所得によって、実質 2,000 円負担となる 限度額が変わってきます
※所得に応じた限度額は裏面の早見表を参照下さい

限度額早見表

課税所得金額	全額が控除となる寄付金限度額
300 万円	39,000 円
500 万円	73,000 円
700 万円	106,000 円
1,000 万円	177,000 円
3,000 万円	602,000 円

詳しくは、岩崎・長野会計事務所までご相談ください。